(郵便番号904 - 0301) (フリガナ) サドヤマ カナメ 職 整 理 沖縄県中頭郡読谷村座喜味2713-79 佐渡山 要 0001 名 名 番 号 所 (生年月日 明·大 (日) 平 55 年 2月 25日) 社会保険料等 社会保険 年末調整 | 差 前年の年末調整に基づき繰り越した渦不足税額 支 給 扶養親 総支給金額 算 出 税 料等の 控除後の給与 | 族等の による過 同上の税額につ 月 別 還付又は徴収した税額 差 引 残 高 月 別 還付又は徴収した税額 差 引 残 高 不足税額 徵収税額 分 分 月 日 控除額 等の金額 数 き還付又は徴収 Щ 円 した月区分 Щ 申 源泉控除 一般の特定扶 老人扶養親族 告 対象配偶者 扶養親族 養親族 同居老親等 その他 [該当するものを○で] 囲んでください。 一般の障害者 当初 控有 当初 当初 本人・配・扶(0人)象扶養親族の 2 無 有 (0 人 0 人 0 人 0 0 人 · 特別隨害者 本人・配・扶(0人)当初 01 月日 月日 月日 月 日 月日 月 日 同居特別障害者 **め** 有・無 人 人』有 配・扶 年 3 月日 ・寡婦・特別の寡婦 月日 月日 月日 月 日 月 日 月 日 告無 人 | 分 有・無 人 人 勤労学生 0 95,000 470 4 10 95,000 0 0 470 X 分 金 税 額 額 給退 1,615,000円 (3) 28,070 ^P 料 手 当 等 (1) 与職 5 10 190,000 26.837 163,163 0 3.450 0 3.450 所所 等 与 **(4)** 0 0 得得 計 (7)に 1.615.000 28.070 190,000 163.163 3.450 0 3.450 6:10 26.837 0 6 配偶者の合計所得金額 9 給与所得控除後の給与等の金額 965.000 対 0円) 社会保 給与等からの控除分(②+⑤) (10)214,696 旧長期損害保険料支払額 7:10 190,000 26.837 163,163 0 3,450 0 3.450 す 47,290 0円) 険料等 申告による社会保険料の控除分 (11) 控除額 申告による小規模企業 共済等掛金の控除分 ⑩のうち小規模企業共 る 120,000 8:10 190,000 26.837 163,163 0 3,450 0 3,450 済等掛金の金額 8 (13) 40,000 生命保険料の控除額 0円) ①のうち国民年金保険 0 0 地震保険料の控除額 (14) 9 | 10 190,000 26,837 163,163 3,450 3,450 泉 料等の金額 配偶者(特別)控除額 (15) 0 47,290円) 徴 扶養控除額、基礎控除額及び 10: 10 190,000 26,837 163,163 3,450 3,450 380.000 障害者等の控除額の合計額 10 801.986 (10 + 11 + 12 + 13 + 14 + 15 + 16)0 11: 10 190,000 26,837 163,163 3,450 3,450 差引課税給与所得金額(⑨-卯) (1,000円未満切捨て) 11 8.150 163,000 及び算出所得税額 0 (特定增改築等) 住宅借入金等特別控除額 20) 3,450 3,450 12 10 190,000 26,837 163,163 0 0 年調所得税額(19-20、マイナスの場合は0) (21) 8.150 (100円未満切捨て) 年 調 年 税 額 (② × 102.1%) (3) ① 1,615,000 ②214,696 1,400,304 28,070 8,300 計 -19.77023) 差 引 超 過 額 又 は 不 足 額(22-8) (税率 0.0 %) 本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額 0 0 12 12 31 0 0 0 n 0 || (税率 %) 超 過 額 | 未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額 | 🚳 26) 0 差 引 還 付 す る 金 額(②-@-⑤) (税率 %) |同上の|本 年 中 に 還 付 す る 金 額| ② 0 の精算 0 (税率 %) うち |翌年において還付する金額 | ❷ 0 不足額 本年最後の給与から徴収する金額 🚳 4 (5) 6 計 0 |翌年に繰り越して徴収する金額|30 0 0 0 0